

歯科診療情報に関わる電子用語集構築とその有効性検証に関する研究

研究分担者 齊藤孝親 日本大学松戸歯学部

研究要旨 本研究の目的は、歯科診療で使われる用語を網羅的に収集した電子用語集を作成し、それらを用いて、身元確認や在宅診療の場での診療情報共有を、過不足なく行えるか検証することである。

研究分担の内容は、厚生労働省標準となっている歯科標準コード類（歯式、病名、診療行為）を組合せて、歯の状態の変化との関連付けを行うことである。特に診療行為の中から動詞にあたるものを抽出して、当該行為の前と後で歯の状態がどのように変化するかを一覧形式に収容した。この表を用いることで、歯科診療に関する知識が充分でないシステムエンジニアでも、既存システムに蓄積されている歯科医療情報を誤りなく変換することができるようになった。

A.研究目的

歯科診療で使われる用語を網羅的に収集して電子用語集とし、身元確認や在宅診療の場でそれらを用いた診療情報共有が過不足なく行えることを検証すること。

B.研究方法

これまで歯科の標準化を進めてきた医療情報システム開発センタ(MEDIS-DC)および社会保険診療報酬支払基金で電子的に提供されている標準コード類を用いた。病名コードから歯の状態を決定できる内容を抽出した。例えば、慢性歯周炎の病名がついた歯は現在歯であり、C病名がついた歯は未処置歯、そしてブリッジの病名がついた歯は現在歯と喪失歯に分けられる。

保険請求用の診療行為コード（レセプトコード）のうち、歯の状態を変化させる内容を抽出し、それぞれどのような状態になるかを表形式に整理した。例えば、抜歯という行為があれば歯の状態は喪失歯となり、インレー装着（単純）があれば、咬合面にインレーが入った処置歯になるということ

である。標準コードが決められている病名と診療行為とを網羅的に組合せ、それぞれ歯の状態がどのようになるかを整理した。

また、この過程で明らかになった内容をMEDIS-DCの歯科分野の標準化委員会と研究協力者の鈴木、玉川らと検討し、拡張歯式コード仕様としてまとめた。

C.研究結果

口腔の状態変化の内容として、“健全歯が未処置歯に”、“未処置歯が喪失歯に”のように歯単位で変化するものだけでなく、歯面単位や歯根単位での変化する場合も表現できるよう既存の歯式コードの拡張案を定義した（参考資料：拡張歯式コード仕様V0.9）。

また、歯科診療行為のうち歯の状態を変化させる内容について収集し、歯の状態と診療行為との相互関係を整理、明示できた（参考資料：拡張歯式コード仕様V0.9の処置対応表）。

D.考察

これらの表を用いることで、歯科診療に関する知識が充分でないシステムエンジニア

アでも，既存システムに蓄積されている歯科医療情報を誤りなく変換することができるようになったと考えら得る．

E. 結論

厚生労働省標準となっている歯科標準コード類（歯式，病名，診療行為）を組合せて歯の状態を変化させる内容について収集し，歯の状態と診療行為との相互関係を整理，明示できた．また，現在使われている歯式コードで不足する項目を整理し，歯式の拡張案を定義した．

F. 健康危険情報

研究の結果得られた成果の中で健康危険情報に相当するものはない．

G. 研究発表

1. 論文発表

日本歯科医学会平成 26 年度採択プロジェクト研究 C. 歯科医療情報システムの基本構築 画像データを中心とした歯科医療情報標準化 ―歯科における DICOM の整備と展開―報告書（投稿中）

2. 学会発表

口腔診査情報の標準交換規約具体案について：玉川裕夫，勝又明敏，青木孝文，齊藤孝親，鈴木一郎，末瀬一彦．第 35 会医療情報学連合大会，沖縄．2015/11/1．

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他

厚生労働省で開かれた ” 歯科診療情報の標準化に関する検討会 ” で ” 身元確認に資する歯科情報（標準データセット） ” が承認された。